

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公表番号】特表2017-518909(P2017-518909A)

【公表日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-026

【出願番号】特願2016-542989(P2016-542989)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/36 (2011.01)

B 6 0 R 21/38 (2011.01)

【F I】

B 6 0 R 21/36

B 6 0 R 21/38

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月9日(2017.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動車両との接触時に歩行者を衝撃緩和するための方法であつて、
接触時に前記歩行者を衝撃緩和するように構成されるエネルギー吸収歩行者インターフェースを設けるステップと、

前記インターフェースに動作可能に結合され、格納位置と展開位置との間で前記インターフェースを移動させるように構成されるインターフェース展開機構を設けるステップと、

前記車両が移動中であるときに、かつ、前記歩行者と前記車両との間の接触前に、前記歩行者インターフェースを前記展開位置まで移動させるステップと
を含む方法。

【請求項2】

前記車両を停止させる前に、前記歩行者インターフェースを前記格納位置まで移動させるステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

インターフェース展開機構を設ける前記ステップは、前記車両の一部分に形成された関連キャビティ内に受容されるように構成される膨張可能デバイスを設けるステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記車両の前記一部分は、前記車両のAピラーである請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記車両の前記一部分は、前記車両のバンパである請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記車両の一部分に形成された関連キャビティ内に受容可能であるように構成される膨張可能デバイスを設ける前記ステップは、前記車両のフードの下にマウント可能であるように構成される膨張可能デバイスを設けるステップを含む請求項3に記載の方法。

【請求項7】

インターフェース展開機構を設ける前記ステップは、少なくとも1つの展開可能アームを設けるステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの展開可能アームは、少なくとも 1 つの搖動可能アームを備える請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記少なくとも 1 つの展開可能アームは、少なくとも 1 つのテレスコピックアームを備える請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記インターフェースに動作可能に結合されるインターフェース展開機構を設ける前記ステップは、前記展開機構と、車両 - 歩行者衝突事象時に歩行者と接触可能な前記車両の一部分との間に配置され、これらの両方に動作可能に結合されるインターフェースを設けるステップを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記車両の前記一部分は、前記車両のフードの後縁と車両ウインドシールドのベースとの間に配置される可動カウルパネルである請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記車両の前記一部分は、前記車両のフードである請求項 10 に記載の方法。

【請求項 13】

エネルギー吸収歩行者インターフェースを設ける前記ステップは、前記車両の一部分に形成された関連キャビティ内に受容されるように構成されるインターフェースを設けるステップを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

前記インターフェースは、前記キャビティが形成される前記車両の前記一部分の外側表面と同一平面上にあるように構成される請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

移動車両との接触時に歩行者を衝撃緩和するためのシステムであって、

接触時に前記歩行者を衝撃緩和するように構成されるエネルギー吸収歩行者インターフェースと、

前記インターフェースに動作可能に結合され、格納位置と展開位置との間で前記インターフェースを移動させるように構成されるインターフェース展開機構と、

を備え、前記車両が移動中であるとき、かつ、前記歩行者と前記車両との間の接触前に、前記インターフェース展開機構が、前記インターフェースを前記展開位置まで移動させる能動的歩行者保護システム。

【請求項 16】

請求項 15 に記載のシステムを備える車両。

【請求項 17】

歩行者と移動車両との間の接触部からエネルギーを受けるためにエネルギー吸収歩行者インターフェースを配置するための方法であって、

前記インターフェースに動作可能に結合され、第 1 の位置と第 2 の位置との間で前記インターフェースを移動させるように構成されるインターフェース展開機構を設けるステップと、

前記車両が所定速度以上で移動中であるとき、前記第 1 の位置から前記第 2 の位置まで前記インターフェースを移動させるステップと、を含む方法。

【請求項 18】

前記車両が前記所定速度未満で移動しているとき、前記第 2 の位置から前記第 1 の位置まで前記インターフェースを移動させるステップを更に含む請求項 17 記載の方法。

【請求項 19】

移動車両との接触時に歩行者を衝撃緩和するためのシステムであって、

接触時に前記歩行者を衝撃緩和するように構成されるエネルギー吸収歩行者インターフェースと、

前記インターフェースに動作可能に結合され、第 1 の位置と第 2 の位置との間で前記インターフェースを移動させるように構成されるインターフェース展開機構と、

を備え、前記車両が所定速度以上で移動中であるときに、前記インターフェース展開機構が、前記第1の位置から前記第2の位置まで前記インターフェースを移動させる能動的歩行者保護システム。

【請求項20】

請求項19に記載のシステムを備える車両。

【請求項21】

能動的歩行者保護システムであって、

前記歩行者と車両との間の衝突事象時に歩行者を衝撃緩和するように構成されるエネルギー吸収歩行者インターフェースと、

前記インターフェースに動作可能に結合され、前記車両の速度に応答して格納位置と展開位置との間で前記インターフェースを移動させるように構成されるインターフェース展開機構と、を備えるシステム。

【請求項22】

前記インターフェース展開機構は、前記車両の一部分に形成されたキャビティ内に受容可能であるように構成される膨張可能デバイスを備える請求項21に記載のシステム。

【請求項23】

前記インターフェース展開機構は、少なくとも1つの展開可能アームを備える請求項21に記載のシステム。

【請求項24】

前記インターフェースは、前記インターフェース展開機構と前記衝突事象時に歩行者が接触可能な前記車両の一部分との間に介在するように構成される請求項21に記載のシステム。

【請求項25】

前記インターフェースは、前記車両の一部分に形成されたキャビティ内に受容されるように構成される請求項21に記載のシステム。

【請求項26】

請求項21に記載のシステムを備える車両。